

# 令和8年度採用 中央区生活環境課 環境活動推進員（会計年度任用職員） 募 集 案 内

## 1 募集受付期間

令和8年1月8日（木）～令和8年1月21日（水）17時【必着】

## 2 募集内容

職名	環境活動推進員
採用予定人数	1人
職務の内容	<p>（1）ごみ減量・リサイクル、環境美化等の環境活動支援業務</p> <p>（2）空き地等の除草に関する相談業務</p> <p>（3）環境保全、環境衛生に関する受付補助業務</p> <p>（4）前各号に掲げる業務に付随する業務、その他所属長が必要と認める業務</p>
勤務地	福岡市 中央区 地域整備部 生活環境課 (福岡市中央区大名二丁目5番31号 中央区役所3階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
資格要件	<p>次の資格要件を全て満たす人</p> <p>（1）令和8年4月1日からの勤務が可能であり、任用期間を通して職務に従事できる人</p> <p>（2）普通自動車運転免許を有し、実際に車両（AT限定可、主に軽自動車）を運転できる人</p>
欠格条件	<p>地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人</p> <p>【地方公務員法第16条（抄）】</p> <p>（1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>（2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>
在留資格	日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

### 3 勤務条件等

勤務日	週 5 日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	<p>週の勤務時間：27時間30分</p> <p>1日の勤務時間：原則、午前10時から午後4時30分まで（休憩時間60分）</p> <p>※必要に応じて午前8時45分から午後5時30分の間で勤務時間の割り振りを変更する場合があります。</p>
給与	<p>月額 194,067 円から 205,465 円（地域手当を含む。）※令和8年度見込み</p> <p>※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定</p>
期末手当	<p>年2回（6月、12月）</p> <p>※令和7年度は年間で給与の2.525月分を在職期間に応じて支給</p>
勤勉手当	<p>年2回（6月、12月）</p> <p>※令和7年度は年間で給与の2.125月分を勤務期間等に応じて支給</p>
交通費	条例、規則等に基づき、別途支給（月 55,000 円まで）
その他手当	条例、規則等の定めるところにより、特殊勤務手当などを支給
休暇等	<p>任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与</p> <p>その他、育児・介護等に係る休暇制度あり</p>
社会保険	任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬等支給日：毎月20日</li> <li>（ただし、特殊勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）</li> <li>採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更。</li> </ul>

### 4 試験の日時・会場・内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場		<p>令和8年2月13日（金）</p> <p>中央区役所</p> <p>（会場・時間等の詳細については、一次試験合格者に通知します。）</p>
内容	書類審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>実技試験</li> <li>パソコンを用いたデータ入力、資料作成等</li> <li>面接試験</li> </ul>

合格発表	令和8年1月28日（水） 郵送（令和8年2月4日（水）までに通知が届かない場合は連絡をお願いします。）	令和8年2月25日（水） 郵送及び福岡市ホームページへ受験番号を掲示（午前10時に更新予定）
------	--	---

※合否について電話による問い合わせにはお答えできません。

## 5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

## 6 応募方法等

電子メール、郵送または持参のいずれかの方法で、応募してください。

### (1) 電子メール

受付期間	令和8年1月8日（木）～令和8年1月21日（水）17時【必着】
提出方法	以下の宛先へ電子メールにて申し込み。 (宛先) seikatsukankyo.CWO@city.fukuoka.lg.jp
提出書類	令和8年度採用中央区生活環境課 環境活動推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書 (※記入に当たっては、「採用試験申込書記入上の留意点」をよく読んでください。)
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールタイトルは、「中央区生活環境課環境活動推進員 応募申込」とし、メール本文に必ず「氏名及び連絡先（メールアドレス及び電話番号）を記入のうえ、「中央区生活環境課 環境活動推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書」を添付してください。</li> <li>・受付日翌日から2営業日以内に「受付メール」を送信します。メールが届かない場合は、当課までお問い合わせください。</li> <li>・「受付メール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@city.fukuoka.lg.jp」を拒否しないよう設定してください。</li> <li>・使用するスマートフォンやパソコン等の機器の故障や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。</li> </ul>

## (2) 郵送または持参

受付期間	令和8年1月8日（木）～令和8年1月21日（水）17時【必着】
提出方法	以下の宛先へ郵送または持参にて申し込み。 (宛先) 〒810-8622 福岡市中央区大名二丁目5番31号 中央区役所3階 中央区 地域整備部 生活環境課（環境活動推進員 採用担当）
提出書類	中央区生活環境課 環境活動推進員（会計年度任用職員）採用試験申込書 (※記入に当たっては、「採用試験申込書記入上の留意点」をよく読んでください。)
注意事項	・郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、 <u>特定記録</u> または <u>簡易書留</u> にて郵送してください。 ・特定記録または簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合は、平日午前9時から午後5時までに、中央区役所3階（8番窓口） 生活環境課に持参してください。

## 7 その他

- 提出された書類は返却いたしません。
- 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- 試験成績については、本人に限り、合格者発表日から1か月間、開示の請求を行うことができます。
- 施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市中央区 地域整備部 生活環境課（環境活動推進員 採用担当）

〒810-8622 福岡市中央区大名二丁目5番31号 中央区役所3階

電話：092-718-1091（平日 9:00～17:00）

FAX：092-718-1079

E-mail：seikatsukankyo.CWO@city.fukuoka.lg.jp